

# 戸田市環境基本計画 概要版（案）

令和3年3月

## 計画の基本的事項

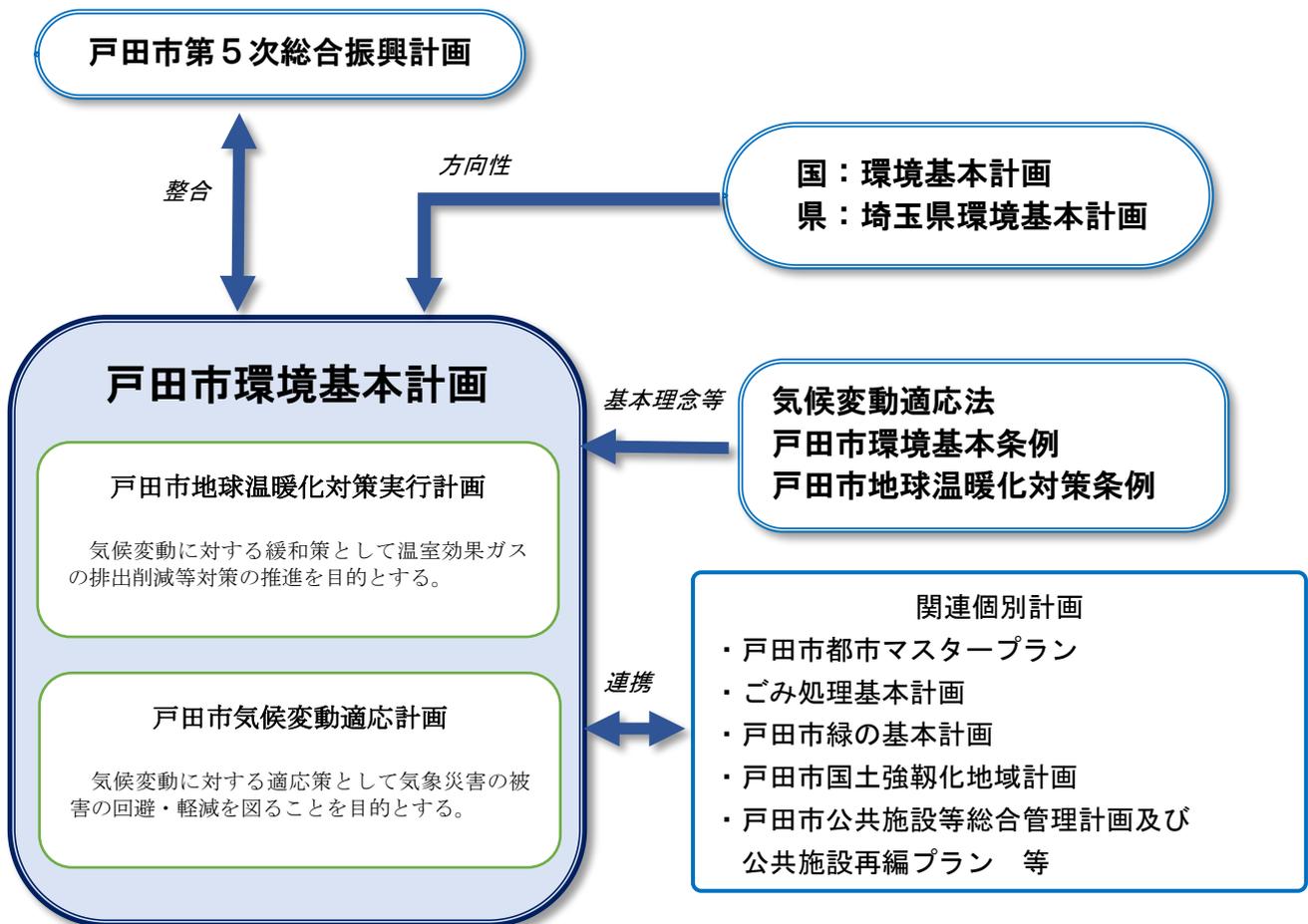
### 計画の目的

本計画は、市民や事業者との協働のもとで環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律が定める地方公共団体地球温暖化対策実行計画、気候変動適応法が定める地域気候変動適応計画を包括することで、戸田市地球温暖化対策条例の理念の下、市域全体で進めていく地球温暖化対策の方向性を示し、戸田市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することも目的とします。

### 計画の位置づけと計画期間

本計画の位置づけは下図のとおりとなります。また、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を本計画の期間とします。



### 計画の特徴

- ① 効率的・効果的な事業の推進と進行管理を図るため、戸田市地球温暖化対策実行計画を統合します。
- ② 気候変動適応法で策定が努力義務となっている地域気候変動適応計画を盛り込みます。
- ③ 持続可能な開発目標（SDGs）との関連性を明確化します。
- ④ 主要な取組をまとめた4つのプロジェクトを対象に、事業の状況や指標の進捗状況、目標値の達成状況などに基づいて、計画の進捗を点検・評価します。

### 計画の対象

分野	内容
気候変動	地球温暖化、気候変動、エネルギー など
資源循環	ごみ、資源化、適正処理、食品ロス、廃プラスチック、環境美化 など
自然環境・生活環境	水、緑、生き物、大気、土壌、騒音、振動、悪臭、有害鳥獣、公共交通 など
環境学習	環境学習・教育、普及・啓発、協働・連携 など

### 計画の推進主体

市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割を担いながら、自主的に行動するとともに、お互いに連携・協働して推進します。

## 計画の基本理念と目指す将来像

戸田市環境基本条例第3条に基づき、本計画の基本理念を次のとおりとします。

#### 基本理念

- 環境の保全及び良好な環境の創出、その継承による良好な環境の享受
- 環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築
- 国際的視野と協力に基づく、地域の取組による地球環境の保全の積極的推進
- 各主体の適正な役割分担に基づく取組の推進

荒川のほとりに発展した住宅都市という本市の特性と、良好な環境を形成しながら将来世代へ引き継いでいくという考えに基づき、目指す将来像を次のとおり定めます。

#### 目指す将来像

人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ

## 基本目標と取組の方向

目指す将来像に向けて、環境政策の分野別に、基本目標を設定します。

### 基本目標 1 <気候変動分野>

#### 「地球温暖化防止と気候変動への適応に取り組むまち」

基本方針 1-1 脱炭素を推進し、温室効果ガス排出削減を図る

- ・省エネルギーの推進
- ・クリーンエネルギーへの転換
- ・低炭素都市づくり
- ・公共施設等のエネルギー対策の推進

基本方針 1-2 防災や保健衛生など分野連携により気候変動への適応を図る

- ・気候変動がもたらす気象災害への対応
- ・熱中症や感染症などの健康被害への対応
- ・最新情報の提供等を含む、その他の気候変動への適応

#### 関連する SDGs



### 基本目標 2 <資源循環分野>

#### 「資源を大切に繰り返し使い、環境をきれいに保つまち」

基本方針 2-1 3Rを推進し資源の有効活用を図る

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- ・廃プラスチック問題への取組の推進
- ・食品ロス問題への取組の推進

基本方針 2-2 ごみの適正処理と環境美化を図る

- ・適正・円滑なごみ処理の推進
- ・ごみ出しの適正化、不法投棄等の防止
- ・美化活動と環境マナー普及の推進

#### 関連する SDGs



### 基本目標3 <自然環境・生活環境分野>

#### 「心豊かに快適に暮らせる、自然環境と調和したまち」

##### 基本方針3-1 自然環境の保全と創出により、生き物の保護を図る

- ・自然環境の保全・再生・創出
- ・野生生物の保護
- ・特定外来生物等への対応

##### 基本方針3-2 まちづくりへの緑の活用を図る

- ・民間の建物や敷地の緑化の促進
- ・公共空間の緑化の推進
- ・家庭における緑化の促進

##### 基本方針3-3 生活環境の保全を図る

- ・公害の防止
- ・環境汚染等への対応

#### 関連する SDGs



### 基本目標4 <環境学習分野>

#### 「みんなが環境を学び、環境の保全に取り組むまち」

##### 基本方針4-1 情報発信と機会づくりを通じて環境学習を進める

- ・環境情報の整備・発信
- ・環境学習の促進・支援
- ・学校教育における環境学習の支援

##### 基本方針4-2 環境保全活動を支援し活性化を図る

- ・環境保全活動の促進・支援
- ・環境保全活動のネットワークづくり
- ・事業者との協力体制づくり

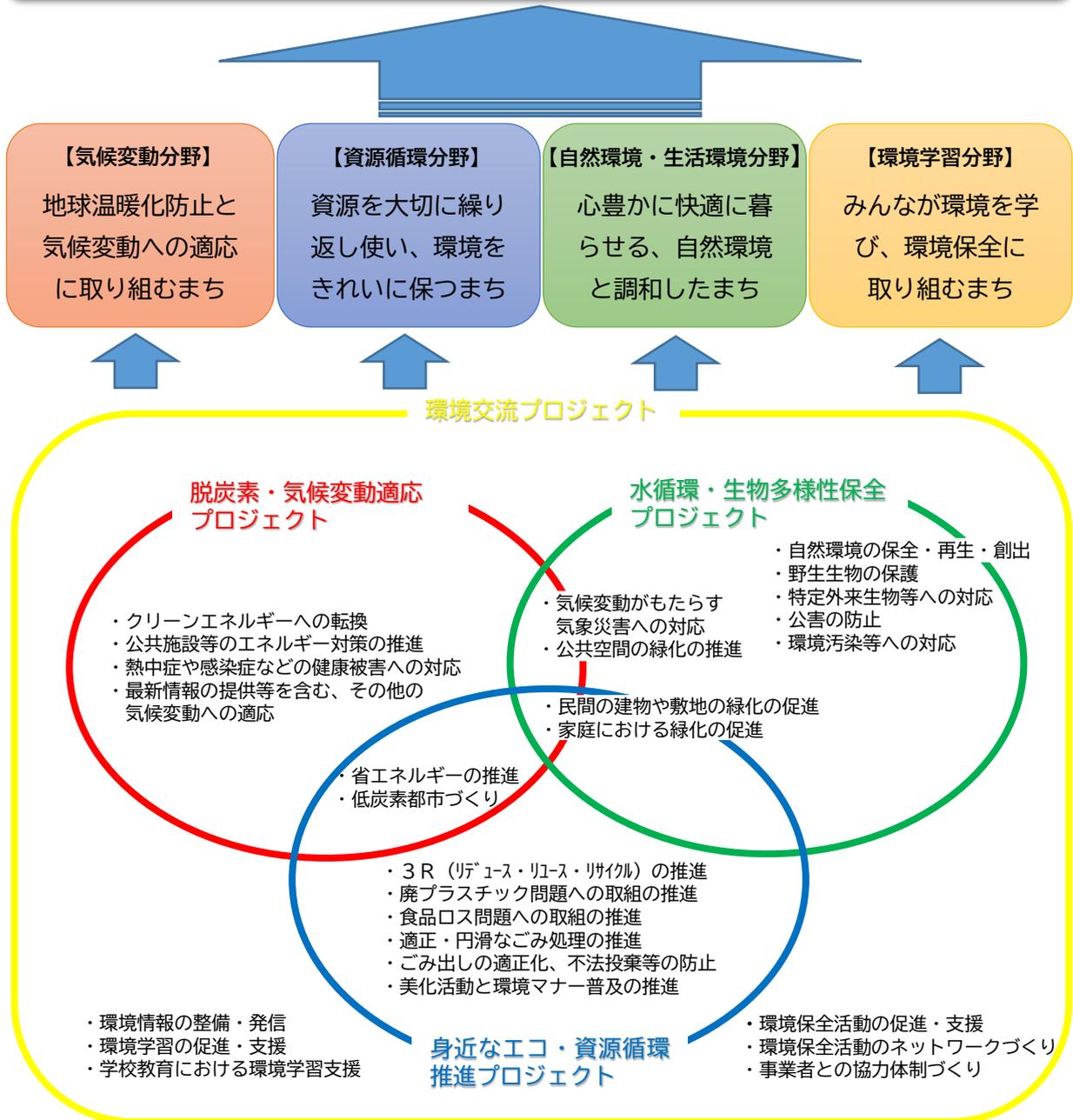
#### 関連する SDGs



# 重点プロジェクト

基本方針等を踏まえて、重点的に推進する取組を4つの重点プロジェクトとしてまとめています。市民・事業者・市の役割を具体化し、各主体が環境保全に取り組むことで、目指す将来像「人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ」の実現に向けた各分野における基本目標の達成を目指します。

## 人・緑・水が輝き みんなでつくる 環境都市 とだ



## 脱炭素・気候変動適応プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
市域の温室効果ガス排出量削減の推進 【戸田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型システム等の設置や電気自動車等の導入に関する補助金制度の拡充</li> <li>・省エネルギーやクリーンエネルギーへの転換を推進するため、事業者等への聞き取りの実施（新規）</li> <li>・自転車通行空間の整備やサイクリング環境の充実</li> </ul>
市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進</li> <li>・公用車の低炭素化</li> </ul>
気候変動・気象災害への備えの強化 【戸田市気候変動適応計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の影響や適応に関する情報発信（新規）</li> <li>・災害廃棄物の処理体制の構築（新規）</li> </ul>

## 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
身近なエコ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民運動「COOL CHOICE」の推進（新規）</li> <li>・緑のカーテンの普及啓発（ゴーヤ苗の配布）</li> </ul>
資源循環の推進による環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック問題への取組（新規）</li> <li>・食品ロス問題への取組</li> </ul>
環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイ捨てや歩行喫煙に関する取組</li> <li>・不法投棄対策の強化</li> </ul>

## 水循環・生物多様性保全プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
水循環・生物多様性の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物（アライグマ）への対処</li> <li>・公共用水域の水質調査</li> </ul>
まちづくりへの緑の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な公園・緑地の活用</li> <li>・公共施設の緑化推進</li> <li>・民間の建物等の緑化支援</li> </ul>
生活環境の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の適正管理</li> <li>・公害の防止や環境汚染への対応</li> </ul>

## 環境交流プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
イベントや環境活動などによる環境啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連イベントや環境活動の企画・開催（とだ環境フェア、戸田530運動 等）</li> </ul>
学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連講座や環境体験学習の企画・開催（まちづくり出前講座、じゃがいも掘り体験 等）</li> </ul>
協働・連携による環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携への取組</li> <li>・市民団体やボランティア活動の支援</li> </ul>

# 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

## 計画の目的

市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減、吸収作用の保全・強化のための計画です。今回の環境基本計画で包括した地球温暖化対策実行計画における事務事業編とします。

## 計画の対象

対象範囲は、原則として、市が行う全ての事務や事業です。対象となる組織・施設は、市職員が直接行う事務や事業を所管する全ての組織と施設です。算定対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）とします。

## 計画期間

戸田市環境基本計画に合わせ、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年を計画期間とします。

## 温室効果ガス排出量等に関する削減目標

2015（平成28）年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」と「政府実行計画」を踏まえ目標を設定します。

2030（令和12）年度までに市の事務事業による温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で40%削減する。

## 目標達成に向けた取組

戸田市環境基本計画の「脱炭素・気候変動適応プロジェクト」と連携し、目標達成に向けて、温室効果ガス排出量削減を進めていきます。

戸田市環境基本計画 概要版

発行者 戸田市環境経済部 環境課

住所 〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048-441-1800 FAX 048-433-2200